

2024年4月から
相続義務化
はじまります

迷った時の不動産・資産・借金問題・相続セミナー

相続義務化の今だからこそ

おうち情報館

相続トラブル個別相談会

事例1

相続後の借金・赤字トラブル

アパートを相続した相続人が借金を抱えてしまった事例とその解決例/土地を相続した相続人が〇〇〇で赤字になった事例

事例2

売却できないトラブル

相続前に不動産を売却して現金として相続させようとしたら〇〇〇で売れなくなった事例/対策方法「家族信託」の留意点

事例3

税金の特例が受けられないトラブル

多数の不動産を4名の相続人が争った結果、特例が受けられなくなったその特例とは？/売り方で特例が受けられなくなった

売主様
大家様
要確認

2023年 参加費無料

7 / 15 (土)

①10:00~ ②14:00~ ③16:00~

会場

青森県弘前市土手町211-10
2階会議室



ご希望の方に相続義務化の注意点もお伝えします

青森県弘前市土手町211-10

TEL 070-3258-6184(担当者直通)

お問合せ・お申込みは、お電話またはFAXにてお申込みください。

セミナー申込書 ▶ FAX 0172-33-4993

お名前	
ご住所	〒
電話番号	
メールアドレス	
個別相談会	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

「相続トラブル個別相談会」のご案内

不動産オーナーズひろばご愛読の地主様、アパートオーナー様いつも大変お世話になっております。

この度、弊社では地主様・アパートオーナー様を対象とした「相続トラブル個別相談会」を開催致します。

弊社に様々な相談がきます。その相談の中には相続を受けた相続人。つまり遺されたお子様が借金を抱えてしまった。兄弟間で揉めて、一定期間内に遺産分割協議がまとまらず、結果、控除が受けられずともに税金が発生し、損された方もいます。

相続前の相談で多いのが、親が施設に入ったので実家を売りたいという内容です。ここに落とし穴があって売れないケースがあるのです。

皆様にそうなってほしくないという理由から不動産視点での「相続トラブル」の個別相談会を開催します。

不動産オーナー様はもちろん、相続人予定の方、今後の事をお考えの方にもにも、おすすめしたい個別相談会です。

昨今の事情を考慮しセミナー形式ではなく、個別相談会形式で実施いたします。そのため①10時から ②14時から ③16時からの3名様限定とさせていただきます。あらかじめご了解ください。

出席を希望される場合は別紙のセミナー申込書からFAXいただくか、070-3258-6184までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。皆様のご参加、心よりお待ちしております。

不動産オーナーの皆様へ

青森不動産オーナーズひろば

～不動産オーナーのための失敗しない相続と売却ガイド～
相続税・地価下落・年金崩壊 あなたの備えは大丈夫ですか？

相続・税金・不動産・土地活用・生活設計・相談事例など、不動産所有者様のお悩み、事例を記載。青森特化の記事になっており、青森で不動産を所有するオーナー様必見のサイト



詳しくは070-3258-6184へ

ずっと空いてるんだよな～
と空室でお困りのオーナー様

ユア・ライフ支援 **プラン**



少子化が進む中、空室の原因として連絡保証人の問題がある。そこにクローズアップした入居促進方法。

連帯保証人不在の方へのサービスがアパート満室の常態を変える。



第四の空室対策 ゼロ賃貸

家賃を下げるでもなく、リフォームするでもなく、ラッキー狙いでもない第四の空室対策。

アパート買取

空室だらけのアパート。老朽化したアパート。修繕費や税金など維持費でお金が出ていくだけの負動産になってませんか？買取なので「売れない」心配ありません。

駐車場がない オーナーへの満室支援

駐車場が無いからと満室を諦めてませんか？
駐車場がなくても満室にした実績はございます。

リフォーム費用でお悩みのオーナー様支援

リフォームリース

空室対策や修繕でリフォームしようにも空室で家賃が入らず費用捻出が難しいオーナー様へリフォームリースと言う方法があります。